

戸道第1019号
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

戸田市長 神 保 国 男



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

○本市において、道路は市民の日常生活や経済活動の根幹をなしており、地域の活性化を図る上でも、予算を効果的かつ効率的に道路整備に配分していくことが望まれています。そのため、交通需要度の高い幹線道路の整備をはじめ、市民生活に密着した生活道路の整備に対しても力を注いでいるところではありますが、その一方で財政状況は年々厳しくなっています。

そのような状況下で、政府は来年度より道路特定財源を一般財源化するという方針を打ち出しており、各市町村においては、補助金の削減により、道路整備等の急激な停滞が危惧されているところであり、その依存度が高ければ高いほど、財政面で多大な影響を受けることは言うまでもありません。

現代社会においては、社会情勢の変化に合わせ市民のニーズも多様化しており、交通安全や環境、防災といった側面をも考慮した様々な機能が道路に対して求められています。その整備に際しては、安定的な財源に依る補助制度の活用が今後も必要であることは明白であり、国と地方自治体、都市部と地方部が一体となり、相互に連携を取り合って、これからの道路行政に取り組んでいかなければならないと考えています。

○交通量を加味せず、それに不釣り合いな幅員が確保されている道路が散見される現状を鑑みると、都市部と地方部における道路の整備水準の適正化について、より細かい基準が必要であると考えます。

交通需要の高い都市部においては、狭幅員の道路が多く、交通安全上の問題が山積していますが、用地確保の難航等が支障となり、その拡幅が困難な状態にあるため、より各地域の特性に即した基準が必要になってきます。逆に、交通需要の低い地方部においては、高規格の道路整備よりも、生活に必要な道路整備に特化し、災害時にも対応できるようなネットワーク網の形成を進めていくことが重要であると思われます。

○都市部においては、土地区画整理事業に代表されるような「面的な」整備が、道路整備水準を上げる最善の手法になるのではないかと考えます。そのため、面整備事業による道路整備に係る補助金、もしくはそれに代わる予算措置が重要になります。まちづくりに対する世代間費用の分担を考慮すれば、仮に計画が長期化してしまっても、近隣住民や関係者に対してその全体計画を示しつつ、少しでも現状を改善していくことが、結果として効率的な手法になり得るのではないのでしょうか。

○現状

現在、本市においては都市計画道路が36路線あり、広域的な幹線道路については一部を除き、ほぼ整備は完了しています。一方で、残る幹線道路についても整備を進めているところではありますが、未整備箇所が多く残っているため、都市活動や市民の生活活動、地域活性化の妨げとなっています。これに加え、都心に近いという地域特性により、幹線道路では交通量も多く、交通渋滞や交通事故が多発している状況にあり、市民の安全・安心の観点からも憂慮されているところであります。

また、少子高齢社会の進展により、誰もが安心して通行できる道路整備、いわゆるバリアフリーが時代のニーズとして求められる中、整備済みの歩道についても、段差や起伏の問題が解消し切れず、市民の安全・安心を支える道路整備の推進が必要とされています。

さらに、本市においては土地区画整理事業2箇所が施行中であり、全体市街化区域面積の約90%を、土地区画整理事業により面整備を図ることとしています。現在進行中の2地区については、既に市街化された地域であるため、集合住宅が多く存在し、その移転補償費が嵩み、事業の進捗に大きく影響しているのが現状であります。

○課題

先にも述べた本市の地域特性としての人口増加や地価の高騰、また用地確保に伴う道路整備の推進の困難性が挙げられます。

とりわけ幹線道路の整備においては、用地費や、場合によっては共同溝設置費用をも含む整備費など、膨大な費用を必要とし、昨今の長引く不況による市の厳しい財政状況下にもかかわらず、増加する交通需要に対処するため、道路整備は必要不可欠となっています。さらに土地区画整理事業における道路整備も含め、用地の確保については地権者との合意形成に苦慮しており、事業の早期完成を困難にし、結果として全体事業費の膨張を招くなど行政に与える影響は大きく、今後の財源の確保が課題となっています。

○本市は、これまで安全で快適な都市づくりを目指して都市基盤整備に取り組んできました。その結果、現在では高水準の都市基盤を有する都市となっています。その一方では、急激に市街地化が進む中で様々な課題を抱えており、駅周辺の拠点づくりや良好な市街地整備、幹線道路や生活道路の整備と歩行空間の確保、バリアフリーの充実等、言い換えれば、基本的な通行機能だけではなく、歩行者等の安全に資するための交通機能や、ライフライン施設等を収容する空間機能といった側面を併せ持った道路整備を進めていくことが急務となっています。

今後においては、このような社会情勢の変化に対応した取組みを実施することにより、駅周辺の拠点づくりや良好な市街地の形成、公共交通機関や幹線道路の整備が進み、他都市への広域的な移動が促進されるとともに、生活道路の整備も進み、安全で快適な歩行空間が確保され、高齢者や障害者を含め全ての市民が安心して生活できる都市を形成していくことが目標となります。

○本市の第3次総合振興計画基本構想では、その将来都市像を『パートナーシップでつくる 人・水・緑 輝くまち とだ』と位置づけ、実現に取り組んできました。その中で、土地区画整理事業により、整理された道路網とネットワークを構築し、それと同時にその後の住環境を向上させ、完成された都市になるように整備を進めています。道路整備を含めた、まちづくりにおけるハード面の総合的な行政課題の解決には、土地区画整理事業という手法が効果的なのではないのでしょうか。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④
埼玉県戸田市

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
機能的な市街地づくり	・ 広域幹線道路(国道17号線)の整備 ・ 市内幹線道路の整備 ・ 生活道路の歩道の拡幅 ・ 歩道のバリアフリー化 ・ 歩道の透水性舗装	・ 他都市への移動の円滑化及び渋滞解消 ・ 地域内交通の円滑化及び住環境の向上 ・ 歩行者や自転車の安全な通行 ・ 高齢者や障害者の安全な通行 ・ 雨水対策	